2026年10月号　第134号

ワークサポート杉並だより

WORK SUPPORT SUGINAMI

発　行　公益財団法人　杉並区障害者雇用支援事業団
〒168-0072　杉並区高井戸東4－10－26
TEL　03－5346－3250　FAX　03－5346－3253
https://sugi-jigyodan.or.jp/

「ワークサポートセミナー２０２６」を開催しました
～ゆうせいチャレンジドの障害者雇用について～



9月9日（水）杉並区役所にて、ゆうせいチャレンジド株式会社のシニアコーチ山﨑様・川口様と就労中の方2名をお招きし、ワークサポートセミナー2026を開催しました。

ゆうせいチャレンジド株式会社は、日本郵政グループにおける障害者雇用を促進するため、２００７年１１月に日本郵政グループの一員として設立され、翌２００８年３月に、「障害者雇用促進法」に基づく特例子会社として認定されました。現在は160名以上の障害者が就労し、清掃業務や軽作業など幅広く活躍しています。

第一部では、山﨑様から各店舗で活躍されている方の業務内容や、会社内で実施している旅行などの余暇支援について、スライドを示しながらご紹介いただきました。また、社員として目指して欲しい姿として「健康で定年までしっかり働く」「社会人として自立する」「コンプライアンスの遵守」の3点を意識して欲しいとのお話がありました。

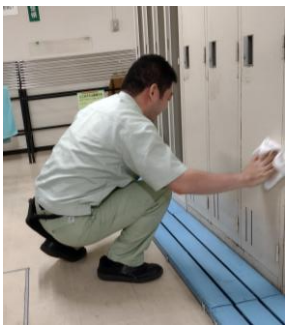
第二部では、シニアコーチの川口様と就労中の2名に登壇いただき、インタビュー形式でお話を伺いました。写真を紹介しながら、仕事内容や仕事における工夫、職場の人間関係のほか、プライベートのことも含め、具体的なお話をいただきました。職場としても、働く方達が混乱なく業務ができるように、分かりやすい業務スケジュールの作成や道具の配置の工夫のほか、定期的な面談を行う中でスタッフから相談があった時は、迅速な対応を心掛けているとのお話がありました。連絡帳を活用し、保護者と就労支援機関と企業がトライアングルで支援できるように、働いている方達が安心して働ける体制作りに尽力されているとのことでした。

就労中の2名の方からは、これから就労を目指す方へ「ワークサポート杉並の訓練で、上下関係や自分の課題を見つめ直せました。皆さんも頑張ってください。」「就職するまでにあいさつと報連相ができるように頑張ってください。」
とのエールをいただきました。

就職しました（７・８・９月）

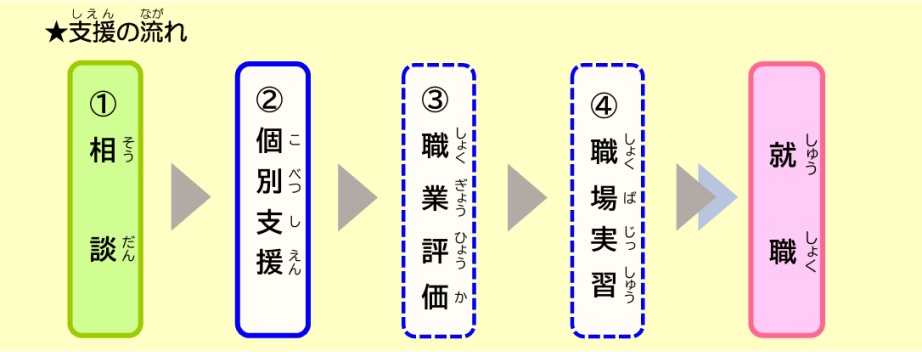
事務補助1名　　清掃1名
配架・書籍整理1名　　職業指導１名
（計4名）

写真については、ご本人の了解を得て掲載しています。





「働く」をサポートします～個別支援の取組～



ワークサポート杉並では、就職を希望する障害のある方に、就労相談から職場実習・職業準備訓練・就職・職場定着支援までの一貫した支援をハローワークと連携して実施しています。今回は、利用者の状況に応じた就労支援（個別支援）の取組をご紹介します。

① 電話や面談での就労相談

利用者本人のご希望を伺いながら、安定した就労に繋がるよう、就労に必要なことの確認や自己理解を深められるように助言します。

② 個別支援

- **ハローワークへの同行支援**
 企業が出す求人票を検索したり、希望する仕事の相談支援をハローワークの職員と一緒におこないます。
- **履歴書や職務経歴書、配慮事項の作成の支援**
 就職活動に必要な書類作成の支援をしています。
- **面接練習、面接同行**
 面談室にて模擬面接を実施したり、実際の面接にも同行します。
- **職場見学、仕事説明会同行**
 必要に応じて、職場見学や説明会に同行しています。



③ 職業評価

ご自身の適性を理解・確認するために、職業評価を実施しています。

④ 職場実習支援、職場実習振り返りに同席

就職前の職場実習の支援や実習の振り返りにも同席しています。
さらに、採用を前提としない区役所などで行う職場体験実習の支援もしています。

リモートでの訓練をします～スタートアッププログラム～

リモートワークは、新型コロナウイルスの流行を機に導入する企業が増え、柔軟な働き方の実現のために国が実施を推奨しています。

障害者雇用においても、通勤の負担が軽減され、自宅で業務に集中できることで、働く障害者が適性を発揮しやすく、パフォーマンスの向上にもつながっています。

ワークサポート杉並のスタートアッププログラムでも、現在1名の方がリモートで訓練を行っています。訓練では、チャットを通じて体調や目標を確認してから、Word やExcelを使った入力練習等を行います。パソコンの画面越しであっても、軽い雑談（今日のお昼ご飯は何ですか？など）を交え、疲労度や進捗を丁寧に確認しながら、ご本人のスキルアップを目指した訓練を進めています。興味のある方はぜひご相談ください。



東京都の最低賃金が変更されました

東京都の最低賃金は、令和8年10月1日から時間額1,280円に増額されました。up